

## 令和4年度12月追加補正予算の概要

国の第二次補正予算を受け、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援と経済支援を実施するため、妊娠・出産包括支援事業に必要額を計上したほか、コロナ禍において電気・ガス料金など物価高騰の影響を受けている市内の全ての世帯及び事業者の水道料金（基本料金）を減免するため、必要額を計上した。

1. 一般会計補正予算額 194,603千円

## (1) 補正予算の内訳

(単位：千円)

事業名	補正額	事業の概要
妊娠・出産包括支援事業	116,485	妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援と経済支援の実施 [国2/3・県1/6・市1/6] 【うち令和5年度への繰越明許費90,000千円】 ※別紙1参照
水道事業会計事業	78,118	水道事業会計へ水道基本料金2か月分（消費税を除く）に相当する額を補填 ※別紙2参照
合計	194,603	

## (2) 補正予算の財源

(単位：千円)

区分	補正額	内訳
県支出金	97,070	出産・子育て応援交付金 97,070千円 [国2/3を含む]
地方交付税	97,533	普通交付税 97,533千円
合計	194,603	

## 2. 予算の規模

(単位：千円)

会計	補正前	補正額	補正後
一般会計	38,434,275	194,603	38,628,878
水道事業会計※ [収益的支出]	2,023,362	▲ 7,811	2,015,551

※水道事業会計は、水道料金減免分の消費税に相当する額を減額補正

「出産・子育て応援金」と「相談支援」を組み合わせ、全ての妊婦・子育て家庭を応援  
(令和5年1月～令和5年9月実施分)

出産・子育て応援金（新規）	
概要	妊娠届出時に出産応援金5万円、出生届出後に子育て応援金5万円を支給
対象者	(1)出産応援金：妊娠届出を行う方（令和5年1月～9月 約450人） (2)子育て応援金：出生した子ども（令和5年1月～9月 約450人）を養育している方
	<遡及適用される方> ※令和5年1月1日時点において越前市に住民登録がある方 (3)事業開始前に子どもを出産し養育している方（令和4年4月～12月出生 約500人） (4)事業開始時点で妊娠期の方（令和4年12月時点妊娠 約400人）
手続き	対象者(1)：妊娠届出時に申請書兼請求書を市へ提出 対象者(2)：出生届出後に申請書兼請求書を市へ提出 対象者(3)(4)：郵送された申請書兼請求書及びアンケートを市へ提出
支給総額	1億1,500万円（対象者(1)(2)(4)5万円×1,300人、(3)10万円×500人）
支給日	令和5年1月中旬以降順次
財源	出産・子育て応援交付金（国2/3、県1/6） 市1/6

伴走型相談支援（拡充）	
対象者	支援方法
妊娠届出を行う妊婦	妊娠届出時に窓口で面談等を実施し、子育てガイドに沿ってサービス等を紹介
妊娠8か月を迎える妊婦	アンケートを実施し、希望者は面談実施
子どもを出産し養育している方	乳児家庭全戸訪問時に面談等を実施し、子育てガイドに沿ってサービス等を紹介

※既に妊娠届や出生届を提出済みの妊婦や養育者には、状況に応じて面談等を実施

# 水道料金の基本料金を2か月分減免

## 【目的】

コロナ禍において、原油価格や電気料金など物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者の経済的な負担の軽減を図るため、水道料金(基本料金)の2か月分を減免する。

## 【概要】

○対象者 越前市の水道を使用している全ての世帯及び事業者(公共施設は除く。)

・減免対象予定件数 約35,000件

・減免見込料金 85,929千円(税込み)

(例) メーター口径13mm使用世帯は、基本料金(税込み)1,848円→0円

メーター口径20mm使用世帯は、基本料金(税込み)2,904円→0円

○対象期間 令和5年1月及び2月に検針した水道料金のうち基本料金

(令和5年2月請求分及び3月請求分)

○手続き 今回の水道料金の減免に伴う申請手続きは必要ありません。

○その他 下水道使用料は対象外です。